



# 市議会だより

## リサイクル率の向上へ ～プラスチック類処理施設完成～



7月28日、完成したプラスチック類処理施設の竣工式と稼働式が行われました。同施設にプラスチック類を圧縮・梱包する機械や硬質プラスチックを粉砕する機械を設置し、リサイクル率の向上を図っていきます。また、同日午後、民生常任委員会が市内3カ所にある一般廃棄物最終処分場の現状や水処理施設を視察しました。

主な 内容	定例会の概要……………	2～3	討論……………	6～7	次回定例会の予定 ……	8
	一般質問……………	3～5	議員表彰……………	7	行政視察来庁……………	8
	予算特別委員会……………	6	タブレット端末の導入……………	7	編集後記……………	8
	請願……………	6	議決結果表……………	7		

# 議員定数4名削減へ

市議会議員の定数に関する条例の一部改正を賛成多数で可決

平成27年第3回定例会最終日に、次回の市議会議員一般選挙からの議員定数について、「議会改革特別委員会での結論を尊重すべしである」との理由から4名削減し、22名とする議員発議と、「当市と規模の近い十和田市の議員1人あたりの人口とほぼ同数になる」との理由から6名削減し、20名とする議員発議が提出され、採決の結果、賛成多数により、22名に改めることになりました。

## 平成27年 第3回

### 定例会の概要

第3回定例会が、6月4日から18日までの15日間の会期で開催され、平成27年度一般会計補正予算など、市長職務代理者から提出された議案18件を原案のとおり承認、可決、同意し、請願1件については不採択としました。

### 専決処分の承認

#### ○条例等の一部改正

地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、所要の事項を改めるもので、主な内容は次のとおりです。

##### ①個人住民税

・住宅ローン減税の延長（平成31年まで）

業または旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、固定資産税の不均一課税措置を平成28年度まで延長するほか、対象業種に農林水産物等販売業と情報サービス業を追加するものです。

業または旅館業に係る一定額以上の設備を新設、増設した事業者について、家屋、償却資産、土地に対する固定資産税の不均一課税措置を平成28年度まで延長するものです。

#### ○国民健康保険税条例の一部改正

国民健康保険税の課税限度額を現行の81万円（医療分51万円、後期高齢者支援金等分16万円、介護納付金分14万円）から4万円引き上げ、85万円（医療分52万円、後期高齢者支援金等分17万円、介護納付金分16万円）に改めるほか、保険税の軽減対象世帯を拡大するため、均等割額・平等割額の5割軽減、2割軽減に係る判定所得の算定方法を改めるものです。

#### ○都市計画税条例の一部改正

土地等に対する都市計画税の特例適用期間を平成29年度まで延長する

ものです。

#### ○介護保険条例の一部改正

国の関係政令が平成26年度末までに公布されなかったことにより、低所得者の保険料率に支障をきたさないよう条文を整備するものです。

#### 補正予算

○平成27年度一般会計補正予算（第1号）【補正額 2,661万1千円】

#### 事業の概要

・コミュニケーション助成事業

（2,500千円）  
一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地域のコミュニケーション促進を図り、コミュニケーションに直接必要な設備を整備するための補助金です。

・過疎地域等集落ネットワーク形成支援事業  
（8,500千円）

基幹集落を中心として複数の集落で構成される集落ネットワーク圏において、生活の営みを確保するとともに、生産の営みを振興する取り組みを支援する総務省のモデル事業の補助金です。

##### ④たばこ税

・旧3級品の税率改正（平成28年から）

##### ○半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部改正

半島振興対策実施地域で製造の事

##### ②固定資産税

・土地等に対する特例適用期間の延長（平成29年度まで）

##### ③軽自動車税

・グリーン化特例（軽課）の導入（平成28年度限り）

・二輪車などの税率の引上げ時期の延期（平成28年度から適用）

・立佞武多海外情報発信事業

(3,609千円)

五所川原立佞武多開催期間中に、コシノジュンコさんによる講演会やコシノジュンコさんをモチーフにしたJUNKOねぶたを製作・運行するほか、東京においてブラジル・サンパウロカーニバル立佞武多出陣報告会を開催するための経費です。

・地域防災組織育成助成事業

(2,000千円)

一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、地域の防災活動に直接必要な設備等を整備するための補助金です。

・図書館バリアフリー化事業

(10,002千円)

一般財団法人自治総合センターの助成金を活用し、図書館のバリアフリー化及び車いす用テーブルや点字本などのバリアフリー商品の購入のための経費です。

条例

○教職員住宅設置条例の一部改正

老朽化などにより、市浦小学校の教職員住宅3戸を除く教職員住宅を廃止するものです。

○一般廃棄物最終処分場設置条例及び廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正

新たにプラスチック類処理施設を設置するにあたり、プラスチック類の搬入方法や手数料等を定めるものです。

○家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正

児童福祉施設最低基準及び家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部を改正する省令の施行に伴い、乳児4人以上を入所させる保育施設に係る保育士の数の算定について、保健師又は看護師に加え、看護師についても1人に限り保育士とみなすことができるとされたため、所要の事項を改めるものです。

○市営住宅管理条例の一部改正

五所川原市市営住宅長寿命化計画に基づく市営住宅の解体により、旭ヶ丘団地及び若松団地の戸数を減じるものです。

その他(主な議案)

○財産の取得

・排雪ダンプ

契約金額 24,624,180円

契約の相手方

青森三菱ふそう自動車販売株式会社

五所川原営業所

・ロータリ除雪車

契約金額 21,286,800円

契約の相手方

株式会社青工五所川原支店

・除雪ドーザ

契約金額 13,478,400円

契約の相手方

株式会社KCMJ弘前営業所

○財産の処分

旧金木南中学校の土地、建物、工作物等の財産を処分するものです。  
契約金額 31,282,000円  
契約の相手方 有限会社小田桐産業

人事案件

○教育長



ながお 長尾 孝紀氏  
(野里 新任)

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行により、これまでの教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」が設置されることに伴い、新任となります。

一般質問

6月8日及び9日に、6名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、質問順に主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、議員が自ら作成しています。(※質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。)

・起業支援策について  
・赤いりんご振興策について



至誠公明会  
平山 秀直

問 国の地方創生を受け、創業、起業支援策及び漆川工業団地における誘致企業、製造業誘致をどのように考えているのか。

答 新たに創業、起業を検討する方に対し、構想段階から開業まできめ細かな支援を行う創業相談ルームを立佞武多の館に開設し、事前の申込により毎月第2、第4火曜日が相談日となっている。身近な窓口を開設したことは、事業所の減少に一定の歯止めをかけることともに、地域経済の活性化につながるものと考えている。

漆川工業団地については、現在、誘致企業の留置対策を実施しており、企業訪問を通じて情報を収集し、規模拡大等に取り組みようとする企業に対し、工場設置を提言していきたい。

**問** 現在、官民で組織する五所川原6次産業化推進協議会が果肉りんごの普及に取り組んでおり、今年1月には(株)アグリコミュニケーションズ津軽が発足されたが、今後の6次産業化振興策をどのように考えているのか。

**答** (株)アグリコミュニケーションズ津軽は、地域の農業振興、6次産業化に意欲的な法人であり、当市では新・地域再生マネージャー事業を継続実施し、五所川原農林高校と(株)アグリコミュニケーションズ津軽を核とした就農就労型6次化事業として、人材育成、アカデミープログラムの開発、ブランド認証制度の検証、生産加工・消費者クラブの拡充、海外輸出に向けた実施体制の構築等を支援していく。

また、台湾マーケティング調査へ同行し、栄紅のPRを行う計画があり、栄紅の果実200個を提供し、宣伝していきたい。

- ※その他の質問項目
- ・救急医療について
- ・生活困窮者自立支援策について



・空き家対策について  
・農政について



市民の会

鳴海 初男

**問** 当市の空き家の状況と今後想定される課題を示せ。

**答** 6月1日現在で老朽危険家屋台帳に登載されている空き家が74件、相談により調査し、確認された空き家が98件の計172件を確認している。

課題として、空き家の所有者や相続者の所在地を特定できない案件が増え、等のと考えており、また、金銭面で家屋の解体ができない案件もあげられることから、空き家対策の庁内体制を整え、地域住民や関係機関と連携を密にし、現在実施している解体助成制度を継続するとともに、国の支援制度等の活用を図りながら、より充実した空き家対策を推進していく。

**問** これ以上米価下落が継続されれば、本市の基幹産業としての農業経営、地域経済に甚大な影響が懸念されるが、収入減少影響緩和対策(ナラシ対策)の実績補填額や平成27年産に係る制度加入状況はどうなっているのか。

**答** ナラシ対策は、減収分20%まで対応するコースと10%まで対応するコースを選んで加入することになっており、平

成26年産米の1俵当たりの補填額は、20%加入者が2,243円、10%加入者が1,121円となっている。

ナラシ対策の加入要件である認定農業者数は、5月末で768経営体あり、そのうち252経営体が平成26年4月以降に認定を受けている。

平成27年産米のナラシ対策の加入状況は、5月末で709人、認定農業者の92.3%が申請しており、減収分20%加入者が570人と8割以上を占めている。

- ※その他の質問項目
- ・プレミアム商品券について
- ・観光行政について

・中小零細企業の振興について  
・医師不足解消等の取り組みについて



至誠公明会

木村 慶憲

**問** 地域経済の活性化を目的とした中小企業振興条例の制定を検討してはどうか。

**答** 中小企業が地域の特色を生かした事業活動を行い、地域の雇用を担う重要な役割を担っていると、観点のもと、青森県では平成20年4月に青森県中小企業振興基本条例が施行されている。

その中で市町村への支援措置が示されていることから、県条例を活用し、当

市では商工関係団体と連携しながら情報を収集、加えて市内の中小企業の実態把握と行政に対する要望等について意見交換し、中小企業が真に必要な施策を中長期的視点に立ち、実施することができるよう、より効果的な産業振興策を検討する。

**問** 現況の本市医師数と将来を見据えた医療環境と体制の見通しを示せ。

**答** 市の民間医療機関の現況は、自治体病院を除く西北五医師会員数で見ると、平成17年度が医師数66名、48医療機関で、現在は医師数57名、41医療機関に減少しており、人口減少推計を見ても、収益性から今後も減少していくことが予測されるが、つがる総合病院の医師確保対策が民間医療機関の医師増加にもつながると期待している。

医師確保を目的とした市独自の修学資金、教育資金借入れに対する利子補給等支援制度については、市の財政状況や民間、自治体病院を含めた地域全体の医療提供状況を踏まえ検討する。

・農業振興について  
・空き家対策について



日本共産党

花田 進

**問** 水稲の作付け動向と青天の霹靂の作

付け状況は。また、青天の霹靂の作付けが系統出荷農家に限定されている理由は何か。

〔答〕稲作農家と水田面積は、平成20年が3,709戸、7,172ヘクタール、平成27年が2,724戸、7,169ヘクタールで、稲作農家1戸当たりでは、0.7ヘクタール増加している。主食用米の作付面積は、平成20年が4,538ヘクタール、平成27年が3,452ヘクタールとなっている。また、青天の霹靂の市内の作付けは、55名、56ヘクタールとなっている。

青天の霹靂の出荷は、青森米本部に拠出金を納入している集荷団体となっており、農協以外の出荷業者が様子見をしているものと思われる。

〔問〕空き家条例制定後の取り組み状況と国が制定した法律との違いは何か。また、空き家の固定資産税はどのようになるのか。空き家の積極的な活用を図るべきではないか。

〔答〕空き家の現地調査や助言、指導を行い、危険が認められる場合には勧告するなどの対応をしており、現在まで198件の空き家を把握し、行政指導に基づき26件が解体されている。国の特措法には、簡易代執行と過料の規定が含まれているが、現在把握している中には、簡易代執行の対象となる空き家はない。

今後ただ空き家の状態であれば、土地に対する固定資産税の軽減措置はなく

なるものと思われるため、利活用の取り組みも重要と考えており、今年度、空き家の利活用に向けたモデル事業を実施する予定である。

※その他の質問項目  
・産業振興について

・重点事業要望書について  
・地域再生について



至誠公明会

松野 武司

〔問〕青森県に対する重点事業要望のこれまでの成果と今後の課題は。

〔答〕近年の成果として、自治体病院機能再編成推進に対する財政支援措置があげられる。

地域医療再生臨時特例交付金地域医療再生計画基金事業により、平成22年度から25年度にかけて圏域の地域医療再生に資する事業として、医師の就労環境の整備費、医療情報システムの整備費、高度医療機器の整備費など58億6千万円のうち25億円、臨床研修医宿舎整備費4億9千万円のうち8,531万円、臨床研修医宿舎備品に2,267万円、平成26年度から27年度にかけて弘前大学寄附講座に1億円が交付されている。

〔問〕地域再生法が施行され10年経つが、これまでどのような事業に活用され、成

果を得られたのか。

〔答〕地域再生法に基づき立佞武多を核とした観光資源の有効活用による雇用創出計画や五所川原市の新たな雇用創出プロジェクト、農林水産、観光の連携と、生き生きと暮らせるまちづくりによる雇用創出など、当市の経済活性化に取り組んでいる。

今般の地方創生に関しても、できるだけ早期の地方版総合戦略の策定と国の支援制度の活用に向けて、職員による人口減少対策プロジェクトチーム並びに有識者会議の委員の皆様の御意見などを幅広く伺いながら進めてまいりたいと考えている。

・地域公共交通の充実に市が果たす役割について  
・需要と雇用をつくり出すための市の取り組みについて



社会民主党

井上 浩

〔問〕交通結節点（拠点）の「五所川原駅」充実へ向けた市新庁舎建設の考え方は。

〔答〕交通結節点や新庁舎のような人が多く集まる公共施設などにおいては、まちづくりの視点からもその機能を高めるために市民が集い、交流できる場の確保が重要である。新庁舎の基本計画においても市民が利用しやすく核となる庁舎

を目指し、人々が集う市民の土間と呼ぶスペースを設けることとしている。

また、来庁者駐車場の活用についても五所川原駅を含む中心市街地の面的機能を向上するような検討を加えてまいりたい。

まちづくりの観点からも地域全体の公共交通ネットワークの形成に取り組みたい。

〔問〕市が出資している「県公認卸売市場」の経営に、消費者視点からもっと関与すべきではないか。

〔答〕市保有の14法人の株式は、①国・県からの割り当て、②公益性が高く地域経済の活性化に資するもの、③市設立型に3分類できる。②の市内活動拠点型の法人は、経営の安定を図る意味合いの関与であり、青森放送、五所川原中央青果、陸奥新報社、五所川原ガス、丸中五所川原中央水産の5社については、今後も引き続き経営状況を注視していく。

公益性の高い事業法人としての株式取得の部分については、経営状況を見守る程度で、経営方針等の部分については大きくかわっていく考え方は現時点ではない。



## 予算特別委員会

6月10日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に山口孝夫委員、副委員長に山田和宗委員を選任し、6月11日に平成27年度一般会計補正予算について審査を行いました。委員会でも寄せられた質問を掲載いたします。

### 問 コミュニティ助成事業の内容は。

答 一般財団法人自治総合センターの一般コミュニティ助成事業の採択を受け、稲実団地町内会に交付するものであり、納涼祭などのイベントに使用するポータブルテント、テーブル、椅子などの整備に充てられる。

### 問 町内会がコミュニティ助成事業を受けるための条件は。

答 町内会から備品関係など様々な要望をいただく際に、コミュニティ助成事業を活用していただくよう支援している。

### 問 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業の内容は。

答 七和地区住民で構成する七和地区活性化協議会が実施する事業で、七和福祉プラザとして活用している旧羽野木沢小学校の一部を改修して地域の拠点とし、除排雪、雪下ろしをはじめとする助け合い事業の推進や米、りんごの剪定枝

などの活用による産業循環プロジェクト、勉強会、フォーラムの開催など七和地区の維持活性化に資する取り組みを行う。

### 問 図書館バリアフリー化事業の目的は。

答 車いす利用者や視覚障害者、弱視の方など通常読書が困難な方にも利用しやすい図書館とするために実施する。

### 問 弘前市立図書館のような自習や受験勉強ができる空間の整備に対する考えは。

答 弘前市立図書館には学習室という区画があり、学習に専念できる環境となっている。当市の図書館で自習の場として供する適当な場所は2階の一般閲覧室があるが、弘前市のような備品はないため、今後、県内の公立図書館の状況なども調査しながら、内部で検討していく。

## 請 願

第3回定例会の受付期限までに受理した請願趣旨及び審査の概要をお知らせいたします。

### ○治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書

治安維持法は、戦前・戦中、国民から

自由と民主主義をうばい、侵略戦争を推進するための弾圧諸法規の軸となった法律で、敗戦までに数十万の人々が逮捕され、虐殺された人や獄死した人のほか、実刑を受けた人も大勢いる。

敗戦により、この法律を反人道的、反民主主義的で侵略戦争と軍国主義を推進した最大の悪法として廃止したものの、歴代政府は犠牲者に謝罪も賠償もしていない。一方、西洋諸国では、戦争に抵抗し弾圧された犠牲者に謝罪と賠償が行われている。

このため、国に対し「治安維持法犠牲者国家賠償法」(仮称)を制定し、犠牲者に謝罪と賠償などを行うよう意見書の提出を求める内容ですが、治安維持法の正当性の問題や犠牲者の賠償問題については、市町村事務の権限外であり、この請願を広く捉えれば外交政策にも関連する問題にもなり得るなどの理由から不採択となりました。

## 討 論



第3回定例会最終日に、総務常任委員長の報告のうち、議案第53号と請願の2件に対して討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

### 専決処分の承認 (都市計画法条例の一部改正)

#### 反対

社会民主党

井上 浩

都市計画法については、平成22年第4回定例会の一般質問で納税者に対して目的税としての趣旨に沿った使途の明示化が求められ、国においても議会及び住民に対する使途の明確化を担当課長名文書で指導し、調査が行われてきているが、その後も細部の調整が専決で繰り返されており、使途の明示化、明確化についての改善が図られていない。

そもそも目的税として都市計画法を徴収すること自体に無理があり、①使途が特定される目的税として受益者負担といいながら、受益と負担の関係があまり明確でない。②使途目的の範囲が広く、過去の事業の償還財源としても充当できるため、単年度の事業量と税収が必ずしも比例せず、充当状況を外部から知ることが容易でない。③都市計画法についての特別会計を設けて一般財源と分別管理する考え方が当初より必要であるが、目的外の事業への流用を防止する観点が曖昧になっている。④災害復旧など特別の必要以外では固定資産税と別に都市計画法という税目を別途維持するだけの妥当性がない。以上4つの観点から課税の決定権を持つ市の判断で徴

収を取り止めるための準備に入るべきと考えている。

**治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書**

**賛成**

日本共産党

**花田 進**

治安維持法は反人道的な世界でもまこれに見る悪法だということは事実であり、戦時中であつたとしても法律でこのような人権の侵害をすることは許されない。

戦後、有罪判決を受けた人々は全員無罪として釈放されたが、政府は未だに犠牲者に対して謝罪も補償も行っていない。

日本弁護士連合会は、「治安維持法犠牲者は日本軍国主義に抵抗し、戦争に反対したものであるとして、その行為は高く評価されなければならない。他の戦争犠牲者に先んじて補償されなければならない。」と述べており、世界的に見ても、ドイツは連邦補償法でナチスの犠牲者への補償を行うなど各国で補償が行われている。

治安維持法によって政府が行った政治的、宗教的理由による思想信条、討論、言論などの表現、政治的活動等に対する迫害、拷問・虐殺行為を許すのか、また、アジアの諸国民を含め、多くの犠牲者を

出したあの戦争に命をかけて反対した人たちがいることは、今生きる私たちに勇気を与えるものである。

犠牲者は高齢で時間が残されていない。今生きている間に政府が謝罪して名誉を回復させ、補償を行うべきである。

**議員表彰**

6月17日に行われた第91回全国市議会議長会定期総会において、市政の振興に努められた功績により、木村博議員が、議員在職10年の表彰を受けました。



**タブレット端末の導入**

6月1日に全員協議会を開催し、タブレット端末の導入について協議した結果、印刷経費などのコスト削減や事務の効率化などの観点から、ペーパーレスのほか、議員への情報伝達の迅速化、インターネット活用による政務活動調査の充実を図るため、早期の運用開始に向け、タブレット端末を導入することになりました。

また、今定例会から個人のタブレット端末の議場への持ち込みを認めることに決定しました。



**平成27年 第3回定例会 議決結果表**

【賛否の分かれた案件】

議案番号	議席番号及び議員名	件名	議員																								賛成	反対	議決結果		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24				25	26
議案第53号	松本和春	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について)	○	×	×		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	22	2	承認
請願第1号	井上浩	治安維持法犠牲者国家賠償法の制定について国への意見書の提出に関する請願書	×	○	○		×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	×	×	×	欠	×	×	3	21	不採択	
発議第3号	花田進	五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	×	×		○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	欠	○	○	15	9	原案可決	

※(1)議長は採決に加わりません。(2)○は賛成、×は反対、欠は欠席。

【全会一致の案件及びその他の案件】

議案番号	件名	議決結果
議案第49号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市税条例等の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第50号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市半島振興対策実施地域に係る固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第51号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市過疎地域における固定資産税の特別措置に関する条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第52号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第54号	専決処分の承認を求めることについて(五所川原市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)	承認
議案第55号	平成27年度五所川原市一般会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第56号	五所川原市教職員住宅設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第57号	五所川原市一般廃棄物最終処分場設置条例及び五所川原市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第58号	五所川原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第59号	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第60号	財産の取得について(排雪ダンプ)	原案可決
議案第61号	財産の取得について(ロータリ除雪車)	原案可決
議案第62号	財産の取得について(除雪ドーザ)	原案可決
議案第63号	財産の処分について(旧金木南中学校用地等)	原案可決
議案第64号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組規約の変更について	原案可決
議案第65号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組規約の変更について	原案可決
議案第66号	教育長の任命について(長尾 孝紀氏)	同意
発議第4号	五所川原市議会議員の定数に関する条例の一部を改正する条例の制定について	議決不要

次回定例会の予定

- 9月3日(木) 本会議(開会)
- 9月7日(月)～8日(火) 本会議(一般質問)
- 9月9日(水) 本会議(総括質疑、予算決算特別委員会設置、議案付託)  
予算決算特別委員会(組織会)  
常任委員会(議案審査)
- 9月10日(木)～14日(月) 予算決算特別委員会(議案審査)  
[12日(土)～13日(日)を除く]
- 9月17日(木) 本会議(閉会)

※開会は10時を予定しています。  
 ※日程が変更になる場合があります。  
 次回定例会日程が正式に決定されるのは8月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局



南九州市議会



深谷市議会

- ・立佞武多を活用した地域活性化の取り組みについて
- ・企業誘致の取り組みについて
- 5月26日 鹿児島県 南九州市議会 9名
- ・五所川原地域ブランドについて
- ・立佞武多を活用した地域活性化の取り組みについて
- ・時差出勤制度の概要について
- 6月30日 神奈川県 愛川町議会 5名
- ・市民提案型事業について
- ・議会運営について
- 7月16日 兵庫県 赤穂市議会 6名
- ・ヤツテマレ軽トラ市について
- ・新庁舎建設について
- 7月29日 埼玉県 深谷市議会 3名
- ・「確かな学力」を育む取り組みについて
- 8月18日 愛媛県 今治市議会 2名

盛夏のさなか、五所川原市民が心一つに盛り上がり、多くの観光客をも魅了する最大のイベント「立佞武多」も終わり、日頃の静かな街へと帰っていく。復帰された平山誠敏市長には、健康に留意されるとともに今まで以上の活躍を望んでいます。

また、市民の多くは議会だよりに目を通してと思いますが、議会傍聴者は少なく、議会に対して関心がないのかと毎回思っていて、非常に残念に思います。

市民の声、市民の願い、市民と共に歩む明るく住みよい豊かな街づくりを目標に、これからも議員活動、議会だよりに取り組んで参りたいと思います。

最後に女性の方がもっと多く市議会選挙に挑戦してほしいと思います。

(秋元 洋子)

議会だより編集特別委員会

- 委員長 山口 孝夫
- 副委員長 秋元 洋子
- 委員 木村 清一
- 委員 磯辺 勇司
- 委員 福士 寛美
- 委員 稲葉 好彦
- 委員 花田 進
- 委員 成田 和美

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町12番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) 検索 ➡ 五所川原市ホームページの左側のメニュー [五所川原市議会](#) をクリック

メールアドレス [gikai@city.goshogawara.lg.jp](mailto:gikai@city.goshogawara.lg.jp)

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。